様式第２（第５条関係）

誓約書

稲沢市カーボンニュートラル推進補助金（以下「補助金」という。）の申請にあたり、以下のことを誓約します。

・市が申請者の納税に係る状況及び申請内容に虚偽が無いかを確認することに同意します。

・申請内容に虚偽や不正があった場合、交付要件を満たしていないことが判明した場合は、補助金の申請を取り下げます。また、補助金支給後に発覚した場合は補助金を返還します。

・本補助金の申請に当たって提出する書類の写しはすべて、原本と相違ありません。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号)第２条第１項及び同条第５項の規定に基づく営業は営んでいません。

・代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が稲沢市暴力団排除条例（平成２３年稲沢市条例第１３号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。また、暴力団、暴力団員及び暴力団員等が経営に事実上参画していません。

・市が必要と認めた場合、暴力団員等であるか否かの確認のため、愛知県警察へ照会がなされることに同意します。

・省エネルギー設備等を導入する場合、当該設備について、補助金の交付から５年間は自ら使用し、販売、貸付はいたしません。万が一、やむを得ない事情により使用を停止し、又は譲渡する場合は、予め市に対し報告します。この場合において、市長が必要と認めたときは、補助金の全部又は一部を返還します。

・省エネルギー設備等を導入する場合、補助対象事業の効果を確認するため市が行うエネルギー・二酸化炭素排出削減に係る調査に協力します。

・稲沢市カーボンニュートラル推進補助金の申請内容について、補助対象事業の効果を周知するため市のホームページに掲載されること等に同意します。

令和 　　 年　　 月　　 日

住　　所

事業所名

代表者名

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。